

平成19年4月10日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行  
代表者名 代表執行役社長 ティエリー ポルテ  
(コード番号:8303 東証第一部)

## ライフ住宅ローン株式会社の全株式の売却について

当行子会社である新生プロパティファイナンス株式会社(本社:東京都港区、代表者:代表取締役社長 長島克己)は、住友信託銀行株式会社(本社:大阪市中央区、代表者:取締役社長 森田豊)との間で、その保有するライフ住宅ローン株式会社(本社:東京都中央区、代表者:代表取締役社長 平川正己)の全株式を、一定の条件が整うことを前提に同行に売却することについて、本日、基本合意いたしましたのでお知らせいたします。

### 1. 売却の理由

当行は、成長の見込める住宅ローンビジネスは重要な業務分野であると考えておりますが、ライフ住宅ローンは、ニッチなマーケットに特化したビジネスを展開していることから、必ずしも当行のビジネス戦略の中心をなすものではありません。同社の業績は順調に推移しており、収益力を有しているものの、当行の他のビジネスとのさらなるシナジーを実現することが困難であると判断しました。当行は、引き続き高い収益性と成長性が見込めるビジネスに経営資源を投入すべく、今般、ライフ住宅ローンについて、その全株式の売却を行うことといたしました。

当行社長のポルテは以下のとおりコメントしています。「当行は、当行リテールバンキングにおけるパワースマート住宅ローンなど、革新的で付加価値の高い住宅ローンをお客さまに提供することを通じて、今後とも成長の見込める住宅ローン業務に注力してまいります。当行は、強固な資本基盤を活用し、自律的な成長に加え、新たな業務分野への参入や既存業務の売却など、ビジネスポートフォリオの積極的な見直しにより、インスティテューショナルバンキング、コンシューマーアンドコマースシャルファイナンス、リテールバンキングの3つの戦略分野の強化を図り、長期的・安定的な収益の成長を目指してまいります。」

### 2. 売却の金額並びに今後の日程

売却金額は、250億円を目処とし、今後の資産査定等、所定の手続きを経て最終的に決定される予定です。また、株式の売却は平成19年5月中を予定しております。

### 3. 当行の業績に与える影響

業績に与える影響については、確定次第お知らせいたします。

以 上

ライフ住宅ローン株式会社の概要

(1)	商号	ライフ住宅ローン株式会社
(2)	代表者	代表取締役社長 平川 正己
(3)	所在地	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
(4)	設立年月	平成8年5月
(5)	主な事業内容	住宅ローン融資業務
(6)	資本金	10億円
(7)	発行済株式総数	普通株式 10,000株
(8)	株主	新生プロパティファイナンス株式会社 100%

新生プロパティファイナンス株式会社の概要

(1)	商号	新生プロパティファイナンス株式会社
(2)	代表者	代表取締役社長 長島 克己
(3)	所在地	東京都港区新橋1丁目18番16号
(4)	主な事業内容	貸金業(不動産担保融資)
(5)	資本金	2億5,000万円
(6)	株主	株式会社新生銀行 100%